給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第２号

神戸市垂水区日向１丁目６番１―407号
再生債務者　塩見　正守

１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年７月30日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年９月16日まで

平成26年８月25日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２６年（再ロ）第１号

香川県高松市国分寺町新居400番地８
再生債務者　古市　健人

１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年７月31日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年９月24日まで

平成26年８月26日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（再ロ）第１号

青森県三戸郡三戸町大字同心町字上川原１番地
再生債務者　栃木　一恵

１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年８月11日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年９月29日まで

平成26年８月25日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２６年（再ロ）第１００１１号

東京都渋谷区大山町29―７　幡ヶ谷アパート
C棟321
再生債務者　阿部　之洋

１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条２号に定める事由がある。

平成26年８月25日
東京地方裁判所民事第20部

会社その他の公告

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社ＳＣＲＥＥＮグラフィックアンドプレシジョンソリューションズ（乙、住所京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町一番地の一）に対して当社のメディアアンドプレシジョンテクノロジー事業に関する権利義務を、吸収分割により株式会社ＳＣＲＥＥＮファインテックソリューションズ（丙、住所京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町一番地の一）に対して当社のＦＰＤ機器事業及びその他装置関連事業に関する権利義務を、吸収分割により株式会社ＳＣＲＥＥＮマニュファクチャリングサポートソリューションズ（丁、住所京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町一番地の一）に対して当社の製造支援及び製造請負事業に関する権利義務を、吸収分割により株式会社ＳＣＲＥＥＮビジネスサポートソリューションズ（戊、住所京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町一番地の一）に対して当社のシェアードサービス事業に関する権利義務を、それぞれ承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.screen.co.jp/ir/upload/YH73.pdf
（乙）（丙）（丁）（戊）
確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年九月三日
京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町一番地の一
大日本スクリーン製造株式会社
代表取締役　垣内　永次

組織変更公告

当法人は、平成二十六年八月二十八日開催の臨時総会において、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、当法人の主たる事務所に備え置いてあります。

平成二十六年九月三日
東京都清瀬市下清戸三丁目七番地の二
農事組合法人イシイ畜産
理事　石井　好子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。組織変更後の商号は正原産業株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年九月三日
静岡県浜松市浜北区於呂三五三四番地の六
正原産業合資会社
代表社員　石野　卓

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年九月三日
東京都江東区辰巳一丁目七番三一号
株式会社光和
代表取締役　塚本　貴信

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所
佐藤　辰雄　埼玉県蕨市南町三丁目一六番九号

限定承認公告

本籍栃木県佐野市戸奈良町一〇三一番地、最後の住所栃木県佐野市田沼町三〇五番地
被相続人　亡　金子　徳蔵

右被相続人は平成二十六年二月八日死亡し、その相続人は平成二十六年八月二十日宇都宮家庭裁判所足利支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月三日
事務所栃木県佐野市赤坂町九六〇番地一二
限定承認者金子亮
代理人弁護士　山田　実

訂正公告

平成二十六年八月二十七日（号外第一九一号）掲載の株式会社姫野組に係る新設分割公告及び決算公告（枠組）中、「**貸借対照表の要旨**」（平成24年平成二十六年九月三日

沖縄県浦添市牧港一丁目九番一一号安富ビル二〇一
合同会社ふる里市場丸高
代表社員　池原　賢一

定款変更につき通知公告

当社は、株主総会で承認されることを条件とし、平成二十六年九月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年九月三日
東京都中央区日本橋本町一丁目九番四号
株式会社ｓＭｅｄｉｏ
代表取締役　田中　俊輔

正誤

ページ	段	行	誤	正
一四	一	一二～一三	(53)　名称　ビー・エヌ・ピー・パリバ・アービトラージ・エスエヌシー	(53)　名称　ビー・エヌ・ピー・パリバ・アービトラージ・エスエヌシー
七上	一〇	第三号ハ中（終りから）	第三号ロ中	

平成二十六年八月二十九日掲載の金融庁に係る適格機関投資家に関する公告中
（印刷誤り）

一二	一	一三	株式の種類及び数	株券の番号
			普通株式１四〇株	無

３月31日）」とあるは「**貸借対照表の要旨**」（平成25年９月30日）」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年九月三日
扱　店

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　九月三日付第一九六号四〇
達第一六六号二四ページ
ページ●同日付第一九七号三二ページ●同日付政府調
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一六四円（本体一五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）